加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL http://www.kamocci.or.jp/ E-mail info@kamocci.or.jp（代表）

NO.437 号／R7.1.31 発行

◆所得税、贈与税の申告･納付期限は3月17日(月)
個人事業者の消費税は４月１日(火)

～書面申告書・決算書等は当所でも提出できます～

○申告・納付期限

税　目	申告・納付期限	納税振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和７年３月１７日（月）	令和７年４月２３日（水）
贈与税		
個人事業者の消費税	令和７年３月３１日（月）	令和７年４月３０日（水）

○確定申告関係書類は当所窓口に用意しています（数に限りあり）。

○定額減税に伴い、令和７年１月以後に提出する所得税等の申告書様式が一部変更されていますので、ご注意ください。

【変更点】①定額減税に対応する欄の新設
②配偶者や親族に関する事項欄の変更

※令和６年分の確定申告を行う際には、定額減税額を控除して計算を行う必要があります。

○税務署の「収受印」が無くなりますので、申告書の控え等は、ご自身で作成及び保有、提出年月日の記録・管理が必要です。

○令和６年分確定申告書等作成コーナー公開中（こちらから→）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉（祐））まで。

自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax 国税電子申告・納税システム

◆所得税・消費税 無料納税相談会のご案内
～完全予約制　申し込みはお電話で～

○日　　時　　３月３日(月)、４日(火)　９：３０～１５：３０

ご希望の時間に添えない場合がありますがご了承ください（先着順)。

○当日ご持参いただくもの

①申告関係書類　②前年（令和５年分）確定申告書　③前年（令和５年分）決算書または収支内訳書の控　④各種控除証明書、源泉徴収票　⑤印鑑・マイナンバーカード

申告関係書類は必要な情報を記入してご持参くださいますようご協力願います。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉(祐)）まで。

◆三条税務署　署外確定申告会場(予約制)のお知らせ

三条税務署では下記会場で所得税・個人消費税・贈与税の申告・相談対応をいたします。

○期　間　　２月１７日（月）～３月１７日（月）
受付時間…９：００～１６：００　相談時間…９：００～
※受付状況により、１６時前に受付を終了する場合がありますので、ご注意ください。

○会　場　　燕三条地場産業振興センターリサーチコア６階研修室

○確定申告会場の予約方法（完全予約制）

①国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントから事前に取得
（予約開始：２月７日）

国税庁ＬＩＮＥ公式アカウント
LINE ID「@kokuzei」

②当日配付の「入場整理券」を取得

○その他
・会場ではご自身のスマートフォン（タブレット・パソコン）から申告手続きをいただきます。会場内にWi-Fiの用意はありません。
・スマートフォン等をお持ちでない方用のパソコンコーナーも用意しています。
・上記開設期間より前は、事前予約による相談を行っています。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉（祐））まで。

◆会計ソフトで経理業務の効率化を図りませんか？

インボイス制度開始に伴い記帳事務が複雑化する中､経理業務を効率化する会計ソフトは欠かせないビジネスツールです。当所でも会計ソフトをご紹介していますのでご相談ください。

推奨 ⇒ 青色申告・確定申告ソフト「みんなの青色申告」（ソリマチ）価格 8,624 円（税込）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／岡﨑）まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

～貸付期間が拡充　運転資金も１０年間～

担保･保証人･保証料なし

（２月１日～　固定金利）　1.75%

◎対 象 企 業　常時使用する従業員数が商業・サービス業：５人以下
製造業・建設業・その他：２０人以下

◎融資限度額　２,０００万円

◎返 済 期 間　運転・設備資金とも１０年(据置２年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間）まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助　　○人間ドック→１名につき 2,000 円補助
○当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実 施 機 関	健 診 日 時（会場：加茂市産業センター）
（一社）新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	２／２７（木）　９：００～１１：３０（午前のみ）

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740（担当／本間）まで。

◆労働者死傷病報告の電子申請が義務化されました

労働者が労働災害等により死亡し、または休業した時には、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません。

令和７年１月１日から労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されました。なお、経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合には書面による報告が可能です。

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報を『e-Gov』を介して直接電子申請することが可能です。

◎厚生労働省ポータルサイト
「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／岡﨑）まで。

◆令和７年４月より変更！早めの準備をお願いします

＼＼就業規則の見直し等は無料労務相談をご活用ください／／

①高年齢者雇用安定法が改正～６５歳までの雇用確保が義務化に～

令和７年４月より、高年齢者雇用安定法が改正され、全ての企業で６５歳までの雇用確保が義務化されます。中小企業や大企業、規模や従業員数に関わらず、全ての企業がこの義務の対象となります。

◎改正後は、全ての企業において以下の①～③のうちどれかを選ぶよう義務付けられます。

① ６５歳まで定年年齢を引き上げる
② 希望者全員を対象とする、６５歳までの継続雇用制度を導入する
③ 定年制の廃止

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／岡﨑）まで。

②高年齢雇用継続給付の支給率が変わります

高年齢雇用継続給付は、６０歳到達等時点に比べて賃金が７５％未満に低下した状態で働き続ける６０歳以上６５歳未満の一定の雇用保険一般被保険者に給付金を支給する制度です。

◎令和７年４月１日以降の支給率

各月に支払われた賃金の低下率	賃金に上乗せされる支給率
６４％以下（６１％以下）	各月に支払われた賃金額の１０％（１５％）
６４％超７５％未満 （６１％超７５％未満）	各月に支払われた賃金額の１０％（１５％）から０％の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計が７５％を超えない範囲で設定される率
７５％以上	不支給

＊（　）内は令和７年３月３１日以前の低下率、支給率。

◎支給限度額、最低限度額の取り扱いに変更はありません。

令和７年４月１日以降に６０歳に達した日（その日時点で被保険者であった期間が５年以上ない方はその期間が５年を満たすこととなった日）を迎えた方が変更の対象となります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／岡﨑）まで。

◆カモナイトバザール～仮面舞踏会～2.21(金)開催

今回は、フードやドリンクを食べて、飲みながら社交ダンスパーティーや恒例のディスコが楽しめる『仮面舞踏会』をテーマにしています。ぜひ、皆様も『仮面』をつけてお越しください！また、木製品のアウトレット販売やアメリカンフラワーのワークショップ、木工製品づくり体験も開催します！

日時：令和７年２月 21 日(金)　16:00～21:00
会場：加茂市産業センター１階ホールほか
〇仮面舞踏会　観覧だけでも OK！
16:00～社交ダンスパーティー　18:30～ディスコタイム
オリジナル仮面作りコーナーもあります！
〇グミカーニバル　加茂中学生が集めたカラフルグミが登場
〇熱々の加茂産ヤマメのあら汁販売

お好きな『仮面』を持って
ご来場ください★



@KAMO_NIGHT_BAZAR_

※詳しくは、「カモナイトバザール」公式インスタで随時発信。
お問い合わせは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当／髙畑、渡邉(祐))まで。

◆加茂オリジナル推奨品　新潟情報館 THE NIIGATA に初出展

「北越の小京都 加茂市フェア」 2.14(金)～16(日)

加茂の銘菓や人気商品、桐製品や組子屏風などの伝統工芸品を販売する「加茂市フェア」を開催します。首都圏にお住まいのご家族やご友人、お取引先の皆様にもぜひ、お声がけください。

〇期間：令和７年２月１４日（金）～１６日（日）
〇会場：銀座・新潟情報館 THE NIIGATA（東京都中央区銀座 5-6-7）

THE NIIGATA で自社商品をPRしませんか？
上記イベント抽選会で使用する景品を募集中。ご協力をお願いします！
（ご提供いただける方はご一報ください）

次回推奨品の募集は4月1日開始　～ご応募お待ちしています～

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉（祐））まで。

◆会議所２月の主な行事予定

３日（月）	
・諸業部会役員会	15:00～
・オリジナル推奨品認定事業者懇談会	16:00～
１３日（木）	
・第３四半期業務・会計監査	10:30～
１４日（金）	
・正副会頭会議	12:00～
１７日（月）	
・商業部会役員会	12:00～
１８日（火）	
・常議員会	12:00～
２１日（金）	
・第１３回カモナイトバザール	16:00～
２５日（火）	
・木工木材部会役員会	12:00～
２６日（水）	
・鉄工部会役員会	12:00～
２８日（金）	
・小規模企業振興委員会	12:00～